

1 登下校中の交通事故

【事例】

生徒が、自転車に乗って登校中に乗用車と接触し、意識不明となった。居合わせた者が救急車を要請し、生徒を病院へ搬送した。学校は警察からの通報により、交通事故の発生を知った。

○事故発生時の対応のポイント

[状況の把握]

- ・ 通報を受けた教職員は、当該生徒の名前、負傷状況、搬送先を確認するとともに、速やかに管理職に報告する。
- ・ 交通事故現場からの通報を受けた場合は、必要に応じて110・119番通報した上で、教職員が生徒名簿を持って交通事故現場に急行して事態を把握する。(生徒の名前、負傷の状況、事故の状況等)
- ・ 救急車が到着していない場合は、交通事故現場に到着した教職員は、応急手当及び安全確保を行う。

[保護者への対応]

- ・ 通報に基づき、当該生徒の保護者に事故の発生、負傷の状況、搬送先等を正確に伝える。
- ・ 管理職、担任等は速やかに当該生徒を見舞う。保護者には改めて事故の状況や経緯を説明し、丁寧な対応に努める。
- ・ 交通事故現場で生徒の名前等を確認した場合、速やかに交通事故現場から保護者に連絡するとともに、学校へ報告する。

[関係機関等との連携]

- ・ 病院の担当医師から怪我や容体の状況把握を行う。
- ・ 警察の担当者から事故の発生状況等について情報収集を行う。
- ・ 交通事故現場に救急車が到着した場合は、教職員が同乗する。

[教育委員会への報告]

- ・ 管理職は、事故の概要について速やかに教育委員会へ報告し、対応策等について指導・助言を受けるとともに、状況の変化に応じ適宜報告する。

[報道機関等への対応]

- ・ 報道機関や関係機関等への対応は、窓口を一本化し管理職が当たる。

○今後の対応策（未然防止のポイント）

[原因の究明・再発防止策の検討]

- ・ 管理職等は、事故発生状況や事故原因に関わる事実を調査・記録するとともに、再発防止対策を検討する。また、その内容を教育委員会に報告する。

[他の生徒への対応]

- ・ 事故を目撃した生徒や事故の発生によりショックを受けている生徒がいる場合は、スクールカウンセラー等の専門家と連携を図りながら心のケアを行う。
- ・ 全校生徒に対し、事故の概要を説明するとともに、安全な登下校について指導する等、安全教育的の充実を図る。
- ・ 他の保護者に対して、事故の発生及び今後の対応等について周知する。

[未然防止策]

- ・ 交通安全教室等を開いて、正しい歩行や安全な自転車の乗り方等について理解させたり、交通安全マップを作らせて、危険予測や危険回避について学び、安全な行動ができるようにしたりする等の交通安全教育の充実に努める。
- ・ 通学路安全マップの見直しや、定期的な通学路の点検・見直しを実施する等、全教職員が交通事故の未然防止に向け、共通理解の下、組織的に取り組む体制を整える。
- ・ 日頃から危険箇所の把握に努め、生徒及び保護者への周知を徹底するとともに、交通環境の整備等を市町村や警察に要望する等、通学路の安全確保に向け、関係機関等に改善を働きかける。